

「X モナニモ」の反駁用法成立について

遠藤美里

本発表では、「X モナニモ」という形式を必須とする「反駁用法」の成立過程について検討する。現代語の「ナニモ」は、不定指示用法 [夢もなににも潰えた]・数量詞用法 [食料がなににもない]・叙法副詞用法 [なにも君が嫌いなわけじゃない]・反駁用法 [[痛い?と訊かれて] 痛いも何も (ない), 気を失いそうだ] の4用法をもつ。反駁用法は、「ナニ」が指示対象をもつ点で不定指示用法と、否定極性をもつ点で数量詞用法・叙法副詞用法と、話者の否定的態度を表す点で叙法副詞用法と、それぞれ共通する。一方で、①「X モナニモ」の形式を必須とする、②X に対話相手の発言を承ける、③X に名詞(句)以外を取り得る、④否定との結びつきを必須とする(否定形式の言表は省略可能)、⑤相手の発言に対する否定的態度(反駁)を示す、という点には反駁用法の特徴が認められる。本発表では、①~⑤を反駁用法確立の認定指標とし、5点を同時に満たす例の出現をもって、反駁用法の確立を20世紀初頭に位置付ける。

「ナニモ」の4用法のうち最遅の成立である反駁用法は、既存3用法から何らかの影響を受けて成立したと考えられる。そこで、「ナニモ」の4用法を構造的・意味的に比較し、反駁用法成立過程を検討する際の観点として、①「X モナニモ」の特徴、②否定との関わり、③後件の有無、④発話機能の4点を設定した。本発表では、①~④に基づき、中古から近代までの「X モナニモ」の用例を分析する。用例分析結果から、結論として、①反駁用法の「X モナニモ」という外形は、中古以後主に不定指示用法で用いられ続けた「名詞(句) モナニモ」を基盤とすること、②反駁用法は、不定指示用法「X モナニモ」による累加的な否定(Xが否定される+ナニが否定される)を基盤とすること、③否定極性をもつ数量詞用法・叙法副詞用法の成立に伴って、否定文中における「X モナニモ」による臨時的な反駁の意の表出頻度が上昇したことが、反駁用法成立に寄与したこと、④叙法副詞用法の成立によって、「ナニモ」と「話者の否定的態度を表すという発話機能」との結びつきが強まったことが、反駁用法成立に寄与したことの4点を述べる。